

# 新とよはし175号

2025年2月23日  
日本共産党豊橋市議団  
鈴木みさ子・齋藤ひろむ・  
中西みつえ  
連絡先：0532-54-8215

## 市長が愛知県知事に審査申し立て



1月29日に議会多数派により再可決された「議会の議決を経て締結した契約は、議会の議決がなければ解除できない」とする条例改正について、長坂市長は愛知県知事に、議決の取り消すよう、審査の申し立てをしました。（2月17日）

「(条例改正についての) 議会の議決がなおその権限を越え又は法令に違反すると認めるため」としています。

また、審査申し立てにより、可決された条例は引き続き公布されないこととなります。

## 豊橋市はすでに新アリーナの契約解除の手続き中

知事の裁定は90日以内に出されることとなりますが、結果に不服の場合にはさらに裁判での決着という流れとなります。

条例の改正によって、新アリーナ契約解除を阻止することは事実上困難になった状況ですが、その間にアリーナ契約解除の手続きはすすめられるとみられます。市長が正式に解除の通知を行なっているのかは明らかにされていませんが、通知をしてから6カ月後には、契約解除が可能となります。

## 予算編成においてもアリーナ中止への明確な意思が示される

新年度予算で、アリーナ整備関連予算は盛り込まれませんでした。

契約解除にともなう相手方への損失補償などは、現在交渉中のため現段階では示すことはできないものです。

そのほか、2024年度の補正予算では、総合スポーツ公園への野球場移転にともなう用地買収などの費用約6億円を減額し、市内の公園の遊具の補

修や照明灯の更新などにあてることも示されました。

## 長坂市長初の予算のなかみは？

学校に行きづらさを感じる児童生徒のための居場所「エールーム」の2校から4校への拡大や、市営の合葬墓設置に向けた検討、ゴミの戸別収集に向けた検討など、公約実現に向けた事業に長坂色が盛り込まれましたが、一方でまちなか再開発の推進、新たな道路整備の促進など、前市長時代の継承も散見されます。

要望の強い給食費の無償化は半額助成にとどまり、国保税はさらに引き上げになるなど、暮らしに寄り添う予算となっていません。

党市議団は、市民生活優先の視点でチェックし予算委員会質疑を行ないます。（予算詳細については次号以降でもお知らせしていきます）

## 党市議団の予算要望が数多く盛り込まれる

長坂市長の初めての予算の中から、党市議団の要望が盛り込まれた主なものを紹介します。

☆生活保護のケースワーカーの増員

☆補聴器の購入補助（裏面参照）

☆障害児保育の受け入れ園の拡充 30→31園へ

☆保育園を東部・北部地域への増設→つつじが丘保育園の新設

同園での病児保育の実施

☆民営児童クラブの増設(3か所)

☆民営児童クラブ賃借料補助（裏面参照）

☆児童相談所の設置に向けた検討の開始

☆小学校全学年、中学校2年生までの35人学級の導入

☆避難所における段ボールベッドの配備

☆豊橋空襲の日（仮称）制定の検討（予算化はなし）

☆戦後80年にふさわしい平和関連事業→広報への掲載（予算化はなし）

## 学童保育の家賃・地代の補助がついに予算計上！

豊橋学童保育連絡協議会と、市内の学童保育の保護者の皆さんが長らく要望してきた「家賃・地代の補助」が、ついに来年度、豊橋市の予算案に計上されました！

全国の市町村では、当たり前のように支給されていた、学童保育施設の地代・家賃の補助制度が、豊橋市では「初年度のみ支給」となっており、この間、何十年にもわたって豊橋学童保育連絡協議会と学童運営している父母会の皆さんが要望活動を取り組んできました。日本共産党豊橋市議団は、毎年、請願書の紹介議員となり、議会でも市に実現を強く迫ってきました。

市長が代わって最初の予算となった2025年度予算案で、ついに補助制度が実現する運びとなり、地主さん、家主さんのご厚意もいただきながら豊橋市で運営してきた多くのクラブにとって、一番の朗報となりました。

党市議団は引き続き、指導員さんが働き続けることができる環境整備や、安心して子どもたちが過ごせる学童保育環境をつくるために、保護者のみなさんのご意見を聴きながら力を尽くす決意です。



## 補聴器購入補助も盛り込まれる！

加齢による視力低下で、補聴器が必要だが、購入費用の負担が大きいので市で補助してほしいと、党市議団と年金者組合のみなさんなどが、長年求め続けていた補聴器購入の補助も予算計上されました。

対象は65歳以上の非課税世帯の方、購入費用（セット）の2分の1（上限3万円）が補助されます。（予算 300万円）

## 3月議会日程



2月25日(火)午前10時 議会運営委員会

2月26日(水)午後1時 本会議

3月4日(火)午前10時 議会運営委員会

3月5日(水)午前10時 本会議（代表質問など）

3月6日(木)午前10時 本会議（一般質問など）

3月7日(金)午前10時 本会議（一般質問など）

散会后予算特別委員会（正副委員長互選）

3月11日(火)午前10時予算特別委員会（補正予算審査など）

散会后議会運営委員会

3月12日(水)午前10時本会議（補正予算議決など）

散会后予算特別委員会（新年度予算審査など）

3月14日(金)午前10時 予算特別委員会（新年度予算審査など）

3月17日(月)午前10時 予算特別委員会（新年度予算審査など）

3月18日(火)午前10時 予算特別委員会（新年度予算審査など）

3月19日(水)午前10時 予算特別委員会（新年度予算審査など）

3月21日(金)午前10時 予算特別委員会（新年度予算審査など）

3月24日(月)午前10時 予算特別委員会（新年度予算審査など）

3月25日(火)午前10時 常任委員会（請願審査がある場合）

3月27日(木)午前10時 議会運営委員会

3月28日(金)午後1時 本会議（議決など）

○ 追加日程（予定）

2月27日(木)10時～：議会運営委員会

・ 2月28日(金)10時～：本会議

市長が県に申し立てた審査請求に関する議会の弁明書の提出期限が2月28日と指定されたため